

民事信託実務入門講座

～わかりやすく基礎的な知識を学ぶ～

受講者を募集します

昨年開催いたしました「民事信託実務入門講座」は大変好評のうちに終了し、司法書士の皆様の信託への関心が高まっていることを実感いたしました。

新信託法には、司法書士が是非とも関与すべき分野を多く含んでおります。取り分け「民事信託」分野については成年後見制度とも深い関わりがあるものと考えております。

我が国は超高齢社会に突入し、認知症高齢者約210万人、知的障害者が約55万人、精神障害者が約303万人、身体障害者が約366万人おられるような状況になってきております。このように判断能力低下や身体障害の方の財産管理としての信託の利用をすることにより、その方々の生活や権利擁護に資することができるのではないかと考えております。

また、民事信託は、いわゆる「親なき後」問題、まちづくり事業、相続・遺産分割、事業承継、森林・農地等の保全、高次脳機能障害者の保険金管理への活用等のように、商事信託ではカバーできないさまざまな分野において活用が期待されております。信託は、個々の事案や利用者の実情や希望に合わせて柔軟に対応でき、その可能性も限りなく広い制度です。

そこで、本年度も司法書士による「民事信託」について更に研究して行きたいと思い、信託法に関する入門編として、全8回の講義を開催することとなりました。受講者を募集いたしますので、下記をご参照の上、奮ってご応募ください。

2012年8月吉日

一般社団法人 民事信託推進センター 代表 大貫正男
同 芝 将宏

1. 受講料 金 20,000 円 (月1回開催する勉強会の会場費、資料代等。なお、資料が多い場合には別途資料代として1000円程度を頂戴する場合がございます)
2. 振込先 みずほ銀行 新松戸店 普通 2096522
民事信託推進センター
(ミジツタクスインセンター) 申込書送付後にお振込みください。
3. 問合せ先 一般社団法人 民事信託推進センター 事務局
東京都中央区日本橋二丁目16番13号
ランディック日本橋ビル3階
ジュリスター・インターナショナル 山北 英仁
TEL: 03-3242-2052 E-mail: yamakita@civiltrust.com

申 込 書 F A X : 0 3 - 3 2 4 2 - 2 0 5 9

お名前: _____

(司法書士の方) 所属 : (_____) 司法書士会 登録番号 :

ご住所: _____

お電話番号: _____ F A X 番号: _____

メールアドレス: _____

事務局からの連絡はメールで差し上げますので、メールアドレスは必ずご記入ください。
ハイフン、アンダーバー等の区別ははっきりお書きください。

【 2 4 年 度 民 事 信 託 実 務 入 門 講 座 】

	開催日	テーマ（内容）	講師
第 1 回	10 月 3 日 （水曜日）	民事信託スキームと利用例（信託用語） 信託とは、信託の仕組み、信託関係人 信託の歴史、アメリカの民事信託の例 信託の分類、機能、親類型の信託 民事信託のニーズ、スキーム、利用例	公益財団法人 公益法人協会 専門委員 星田 寛
第 2 回	10 月 17 日 （水曜日）	信託行為のフローと関係人の権利義務 信託類似の制度との比較 信託業法、兼営法、代理業 信託行為、設定から終了の信託事務 受託者・受益者・委託者・信託監督人等の権利 義務	公益財団法人 公益法人協会 専門委員 星田 寛
第 3 回	11 月 7 日 （水曜日）	「親なき後支援信託」の活用例（遺言信託の事例 と信託契約の事例研究）	蒲田公証役場 公証人 遠藤 英嗣
第 4 回	12 月 5 日 （水曜日）	身近にある信託商品・制度と民事信託条項作成の 事例研究 身近な個人のための信託商品（特定贈与信託、 成年後見制度支援信託、生命保険信託ほか） 身近な法人信託（年金信託、従業員信託、金庫 株信託ほか） 民事信託条項作成の事例研究	公益財団法人 公益法人協会 専門委員 星田 寛
第 5 回	1 月 9 日 （水曜日）	信託事例研究その 1	司法書士 杉谷 範子 司法書士 山崎 芳乃
第 6 回	2 月 6 日 （水曜日）	信託事例研究その 2	司法書士 杉谷 範子 司法書士 山崎 芳乃
第 7 回	3 月 6 日 （水曜日）	民事信託登記実務（仮題）	司法書士 佐藤 純通
第 8 回	4 月 3 日 （水曜日）	民事信託の税務・会計実務のイロハ	税理士 浅川 典子

講義時間：各回とも 18 時～ 20 時 30 分

各回とも会場は「スタンダード会議室」虎ノ門 SQUARE です。

アクセスはこちら http://spaceuse.net/toranomon_square/